

2026年度版

園のしおり



社会福祉法人

宇治福祉園 法人本部

〒611-0013 宇治市菟道荒槇 37

TEL:0774-23-3224/Fax:0774-23-2249

幼保連携型認定こども園

放課後児童健全育成事業所

みんなのき三山木こども園

〒610-0313 京田辺市三山木中央 3-1-16

TEL:0774-65-3715/FAX:0774-65-3751

児童発達支援事業所

みんなのき ねーね

〒610-0313 京田辺市三山木中央 3-1-16

TEL:0774-65-3750/FAX:0774-65-3751

理事長 杉本 一久

ホームページ <https://www.ujifukushien.net>



目次

1. 宇治福祉園みんなのきの紹介

法人の理念
教育・保育の基本方針
教育・保育目標
園の一年(行事)
法人・施設の概要

2. 子どもの安全

登降園時の安全管理
緊急時の安全管理
災害発生時の避難
各施設と避難場所確認マップ
「特別警報」「暴風警報」等発令時の約束
大規模地震発生時の約束
万が一に備えて

3. 子どもの健康

食事と離乳食
食事は保育の柱です
幼児食
離乳食
除去食
健康管理
日常における健康管理
健康診査と予防接種について
与薬について
病後の登園について
園での検温について
ご家庭での注意喚起
感染症の登園基準

4. 利用にあたっての留意点

登園のときには
降園のときには
送迎車両の交通と駐車場使用のお願い
駐車場地図
通用門オートロックシステムについて
ICタグの使用について
アプリ連絡サービスについて
延長保育・その他サービスについて

5. 毎日の準備物と服装について

6. 家庭との連携

掲示板(ホワイトボード)について
連絡ファイル(0・1・2歳)・ノート(3歳以上児)
個別面談
随時懇談・育児相談
クラス懇談会
特別保育参観日及び運動会・童心のつどい
随時参観
いくじいず=育児講座
ホームページ
園だより
献立表・離乳食献立表(毎月)/食育だより(年4回)
園のしおり
その他
連絡方法・留意点
緊急時のために
親権者等が変更になる場合
連絡方法
このような時にはすぐにご連絡ください

7. 子ども・利用者の人権擁護

児童憲章
人権擁護(プライバシー保護含む)保育の実践
守秘義務の遵守
肖像権について
職場への電話連絡について
子どもは、原則、保護者以外にはお渡ししません
個人情報保護に対する基本方針
虐待に関する事項

8. 手づくりの保育

とうさん かあさんへ

法人の理念〔日常的なしあわせを創造する〕

いのちを大切にすることとは、あらゆる主義・主張・立場を超え、すべての人間に共通して重要なことである。激動と混沌、価値観の多様化した今日こそ、すべての人間に共有できる〈この一点〉に焦点をしばり、これを現代を生きる人間のあり方の指針としなければならないと考える。

いのちを大切にすることとはどういうことか。一人一人が、〈自分のいのちを大切にするために、まず眼の前にいる人々のいのちを大切にすること〉とともに〈立場の異なる人、遠く離れた人、さまざまに生きる人々のいのちを大切にすること〉さらに、〈人間の生命をもたらしている多様な生命体及び地球のいのちを大切にすること〉よう心がけること、これが真にいのちを大切にすることの具体的なあり方、生活態度の第一歩であるといつてよからう。

ところで、こうした考え方、人間としての生き方は乳幼児の頃からやしなってゆかなければ本ものとはなりがたい。これが乳幼児保育への取り組みにあたっての切々たる問題意識である。乳幼児保育は現代社会における最も重要な課題として、抜本的な検討と適切なる対応が迫られている。この現実課題への具体的対応において、すべての子どもが〈いのちを大切にし、お互いに相手の立場を理解する人間〉〈日常的な幸せから恒久平和を展望・創造する人間〉へと成長することを目標にした、新しい保育実践を展開する拠点として宇治福祉園はその探求に邁進する。

いうまでもなく、この新しい保育療育の目的は、〈子どもの最善の利益〉と〈子どもの福祉の増進〉をはかることではあるが、さらにすすんで、そうした乳幼児教育・保育・福祉の営みを通して、子どもと大人の誰もがこれからの人生をいかに生きてゆくべきかを問いつづけ、一回限りの人生から〈永久のみんなのき〉を生きるための方途をともに学び合うことをあわせ目的とするものである。

教育・保育の基本方針

- 1.こどものいのちを大切に育む教育・保育の実践と教育・保育方法の研究(実践と研究)
 - 2.こどものいのちを大切に守るなかまづくり(対話と信頼)
 - 3.こどものいのちを大切に育む環境づくり(感動と創造、新たな自己との出会い)
 - 4.こどものいのちを大切に守るまちづくり(責任と貢献)
 - 5.みんなでのいのちを大切に育みあう拠点づくり(平和と生きがいの創造と発信)
- 教育基本法の学校の定義に基づき、幼児期の学校教育を行うこと(幼稚園機能)
 - 児童福祉法等に従い、保育の必要な子どもの保育を行うこと(保育所機能)
 - 地域の事情や保護者の要請により、必要な子育て支援事業を行うこと

【幼保連携型認定こども園とは】

幼稚園機能と保育所機能を併せ持つ教育・保育施設です

その特色は

① 親の就労等にかかわらず、すべての児童を対象とする点

② 子育て支援機能を有する点

です。

- ① により「仕事を辞めた場合」や「家族の介護や看護がなくなった場合」でも3歳以上の子どもさんであれば、生育環境を変えることなく継続利用が可能になります。また、定員に余裕がある場合は、新規に入園の申し込みを行うこともできます。
- ② により「みんなのき三室戸こども園・みんなのき黄檗こども園・みんなのき三山木こども園」では社会公益事業として土曜日の園開放・子育て応援コミュニティ事業「みんなのきへ遊びにおいで Day」を実施、ゆめりあうじ 3 階で地域子育て支援拠点事業「げんきひろば」、地域で助け合って子育てを行うコミュニティの醸成を目指す「宇治市ファミリーサポートセンター事業」、宇治橋東詰めで TeaMU こども食堂など、様々な事業を実践しています。詳しくは、職員までお尋ねください。



教育・保育目標

本園では〈生きるための基礎となる力〉を育てることを教育・保育の目標として掲げています。目標の達成には、保護者のみなさんとわたしたちが互いに理解、協力し合うことが重要です。

I 人間を好きになる＝愛着、基本的信頼、自尊心、自己内他者 慈愛、明るい雰囲気・態度、個性の受容と理解・共感・承認



人間の最高の幸せは、愛する人たちや社会の存在とそれらとの良好な関係。

本園では、乳幼児期の愛され、かわいがられる体験や豊かな個性を持っている一人一人の子どもたちと保育者との信頼関係の形成により、まわりの人たちを好きになったり、自分の生活する社会を愛したりする気持ちを育てたいと考えています。

II 子ども時代を謳歌し、遊びを満喫する＝主体性、自由と感動 (感性・好奇心⇒活動・表現⇒思考・創造する持久力)

子どもたちの興味・関心・主体的活動の尊重、遊びだしたくなるような雰囲気づくり・発達に応じたバランスの良い環境づくり、情緒の安定



遊びの楽しさ・喜びの体験が生きる喜びとなり、外界に向かう意欲や生きる上でのエネルギー源となります。また、子どもたちは遊びの中で、集中力や注意力、探索心、社会性、運動能力、表現力、創造力、情緒、道徳心、判断力などの様々な力を身につけていきます。

本園では、将来子どもたちが、自分でそれぞれの生きがいを見つけ、実現させていく基本的な経験ができるように、自分で好きな(主体的に)遊びを見つけ、展開できるような遊環境づくりに力を注いでいます。

III 生活習慣や生活の知恵を身につける＝健康と生きる力

興味と発達に応じた援助、自主性・個人差の尊重、生活しやすい環境づくり
食育、子どもたちの嗜好や栄養バランス、季節感、食感などに配慮した献立



食事、排泄、着脱衣、睡眠(休息)、清潔、衛生、安全などの日常に必要な身のまわりの活動を基本的生活習慣といいます。

本園では、家庭と連携し、子どもの興味や自主性を尊重しながら、子どもたちに自分ですることの達成感や満足感を味あわせ、自分の行動に自信を持たせながら無理のない自立を目指します。

また、自立を目指しながらも訓練・鍛錬にならないように、うるおいのある人間関係と楽しい雰囲気を大切にします。

IV 環境や社会を愛する＝自然体験、故郷愛、向社会性、平和と貢献

表現しやすい雰囲気・環境づくり、子どもを信頼し待つ姿勢、公平公正な態度
当番活動、異年齢児交流保育、子どもの手本となる職員のチームワーク



集団生活の場で自分を表現するのは、思いのほか勇気がいります。また、おともだちとのけんかは日常茶飯事です。思いどおりにならないこともたくさんあります。

少子化が進み子どもたちの社会性の成長が懸念される現在、子どもたち同士のぶつかり合い体験や問題解決体験は、園（集団生活）ならではの貴重な体験といえるでしょう。

本園では、『個のしあわせ（一人一人を尊重した活動）』と『集団のしあわせ（社会性を身につけていく活動）』の両方をバランスよく体験できるように配慮しながら、自己を十分に発揮する人間への成長とともに人権意識へとつながる、協力することの大切さやお互いに思いやることの心地良さ、人の役に立つことのすばらしさを感じとってもらえるように、保育の内容や形態を吟味します。

V ありがとうとおめでとうの心を育む＝感謝と祝福

子どもたちへの感謝、保育者自身の人生観の成長、あいさつの励行
喜びの体験、情緒の安定



うれしいことややさしいことをしてもらったとき、喜びをいただいたお礼として素直に「ありがとう」と感じ表現できるように習慣化していきたいと考えています。

また、お散歩で自然に触れたり、植物の栽培や小動物の飼育、昼食や身のまわりのいろいろな事象とかかわったりしながら、いのちの尊さや不思議さに気づくことができるように援助していきます。

本園では、「ありがとう」を精神的な自立の第一歩と考えています。子どもたちが自分の人生に喜びを感じられるようになったとき、自己の存在へのありがたさとともに、それを支える成り立ちに感謝できる人間へと成長を遂げるように願っています。



園の一年〔 行事 〕

4月	入園・進級式 クラス懇談会 歯科検診 内科検診 苗植え(3歳以上児) こいのぼり見学(年長児)	12月	クリスマス会 もちつき(3歳以上児) 藍染め(年長児)
5月	茶摘み体験(年長児) 個人懇談 保育参観(0~4歳児)・育児講座 クラス懇談会 検尿	1月	さんちゃん鍋・鏡開き・ぶりの解体 (3歳以上児) 卒園証書紙すき体験(年長児) 保育参観(0~2歳児)・育児講座
6月	創立記念日 年長児自然保育参観 (草木染め体験) プール開き(3歳以上児) 夢の広場・よいよいライブ ~法人のおまつり~	2月	節分(3歳以上児) 童心のつどい(3歳以上児発表会) クラス懇談会
7月	お泊まり保育(年長児、一年生)	3月	ひなまつり会 藍の種まき(4、5歳児) 卒園遠足(年長児) お別れ会(3歳以上児) しいたけ菌打ち体験(4歳児) 卒園式(年長児) 制服引継ぎ式(4、5歳児) 入園のつどい(次年度入園児面接)
8月	七夕まつり(2歳以上児)		
9月	プールじまい		
10月	運動会 内科健診 歯科健診 遠足・芋掘り(3歳以上児)		
11月	保育参観・育児講座(0~5歳児) クラス懇談会 さんま焼き(3歳以上児) やきいも(3歳以上児) 検尿 夢の広場・よいよいライブ ~法人のおまつり~	随時	土ひねり体験(年長児) 交通安全教室(3歳以上児) 笠取小学校交流会(年長児) 京都府警察航空隊見学(年長児) 消防車見学 環境学習(パッカー車見学)

※ 網かけの行事は、保護者の方にご参加いただきたい内容です。

※ 実施月が変更になる場合があります。



法人・施設の概要

「社会福祉法人 宇治福祉園」は昭和 48 年に国の認可を受け、宇治三室戸の地に産声を上げました。「いのちを大切にすること」という法人の理念のもと、人間的で共生感を大切にすることややさしい事業の実施を志しています。現在、幼保連携型認定こども園、保育園、放課後児童健全育成事業、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業、地域子育て拠点事業、宇治市ファミリーサポートセンター事業などの乳幼児教育・福祉事業に加え、子ども食堂や居場所づくり事業など、社会福祉法人の使命として地域公益事業に取り組んでいます。役職員一同、保護者・地域・行政・関係各位のみなさんと手を携えて、子どもの豊かな育ちと子どもを中心とした教育・福祉風土の醸成に努めていきたいと考えています。⇒施設概要は P.6～7 の表をご参照ください。

～法人の沿革～

- 昭和 48 年 社会福祉法人の認可を受け「三室戸保育園」設立(京阪三室戸駅 5 分/JR 宇治駅 15 分)
- 昭和 50 年 宇治市心身障害児母子通園事業「子どもの生活クリニック」設立 ※現 児童発達支援事業
宇治市家庭児童相談室 (三室戸保育園同敷地内)
- 平成 14 年 笠取自然体験の家「子民家」開設
- 平成 15 年 宇治市ビル「ゆめりあうじ 2 階」に「Hana 花保育園」設立(JR 宇治駅 1 分/京阪宇治駅 10 分)
- 平成 19 年 「三室戸保育園 木幡分園 さんりん舎」設立(京阪木幡駅 5 分/JR 木幡駅 8 分)
- 平成 23 年 「三室戸保育園 新園舎 幼児棟」増設
- 平成 25 年 「みんなのき保育園」設立(京阪黄檗駅 5 分/JR 黄檗駅 8 分)
- 平成 28 年 保育園から幼保連携型認定こども園への移行
「三室戸保育園」が「みんなのき三室戸こども園」へ移行
「みんなのき保育園」が「みんなのき黄檗こども園」へ移行
「木幡分園さんりん舎」が「みんなのき黄檗こども園分園」へ移行
- 平成 29 年 放課後児童健全育成事業・卒園児交流事業「みんなのき倶楽部」開始(三室戸・黄檗こども園内)
- 平成 30 年 「放課後等デイサービス みんなのき ゆう」設置(京阪宇治駅 1 分)
「みんなのきーすてーしょんTeaMU」社会公益事業拠点・子ども食堂開始(京阪宇治駅 1 分)
- 平成 31 年 「みんなのき黄檗こども園」新園舎増設に伴う 30 名増員
- 令和 2 年 宇治市より「宇治市ファミリーサポートセンター事業」「宇治市地域子育て支援拠点事業・げんきひろば」
受託 宇治市ビル「ゆめりあうじ 3 階」(JR 宇治駅 1 分)
- 令和 3 年 京田辺市に、幼保連携型認定こども園「みんなのき三山木こども園」・児童発達支援「みんなのきねーね」
放課後児童健全育成事業の複合施設設立(近鉄三山木駅 5 分/JR 三山木駅 6 分)
「Hana 花保育園」を「みんなのき Hana 保育園」へ名称変更。
- 令和 5 年 法人創設50周年を迎える
- 令和 6 年 みんなのき三山木こども園 定員 96 名から 135 名へ増員



施設名 住所・連絡先	保育時間	対象年齢	子育て支援 特別保育事業	面積・建物の構造
みんなのき三室戸こども園 〒611-0013 宇治市菟道荒槇 37 Tel:0774-23-3224 Fax:0774-23-2249 e-mail mimurodo@ujifukushien.or.jp	【標準時間認定】 平日・土曜日 7:00～18:00 【短時間認定】 平日・土曜日 8:30～16:30 ※延長保育は 19 時まで。 <u>また 2 歳以上児は Hana との連携により 22 時まで 延長保育可</u>	3 ヵ月～就学前 こども誰でも通園 親子誰でも通園 未就園の 6 ヵ月～満 3 歳未満	病児・病後児保育 未入園児一時保育 こども誰でも通園 親子誰でも通園	敷地:2,076.24 m ² 延床面積 本館:1,309.50 m ² 鉄骨 2 階建 新館:318.78 m ² 鉄骨 3 階建
みんなのき三室戸こども園 分室 〒611-0013 宇治市菟道荒槇 23-4 Tel:0774-46-8792	【標準時間認定】 平日・土曜日 7:00～18:00 【短時間認定】 平日・土曜日 8:30～16:30	0 歳		敷地:145.14 m ² 延床面積:99.51 m ² 木造 2 階建
みんなのき Hana 保育園 〒611-0021 宇治市宇治里尻 5-9 JR 宇治駅前市民交流 プラザ ゆめりあうじ 2F Tel:0774-21-8739 Fax:0774-21-8751 e-mail hanahana@ujifukushien.or.jp ※3 歳以上児は日中みんなのき三室戸こども園で保育します。	【標準時間認定】 平日・土曜日 7:00～18:00 【短時間認定】 平日・土曜日 8:30～16:30 ※22 時まで延長保育可能 P27 を参照	3 ヵ月～就学前 一時保育は 1 歳～就学前	一時保育 月～金 9:00～16:00 未入園児一時保育	室内面積:425.94 m ² 屋外テラス面積: 195.88 m ² 鉄筋コンクリート 4 階建の 2 階部分
地域子育て支援拠点 げんきひろば 宇治市ファミリーサポートセンター 〒611-0021 宇治市宇治里尻 5-9 JR 宇治駅前市民交流 プラザ ゆめりあうじ 3F Tel:0774-39-3909 Fax:0774-39-9210	【げんきひろば 開設時間】 火曜日～土曜日 9:00～16:00 【ファミリーサポートセンター 受付時間】 火曜日～土曜日 9:00～17:00	【げんきひろば】 産前～就学前の 子どもと保護者 【ファミリーサポートセンター】 産前2ヵ月～ 小学校6年生		鉄筋コンクリート 4 階建の 3 階部分
みんなのき黄檗こども園 〒611-0011 宇治市五ヶ庄梅林 72-9 Tel:0774-31-3715 Fax:0774-31-3717 e-mail minnanoki@ujifukushien.or.jp	【標準時間認定】 平日・土曜日 7:00～18:00 【短時間認定】 平日・土曜日 8:30～16:30 ※延長保育は 19 時まで。 <u>また 2 歳以上児は Hana との連携により 22 時まで 延長保育可</u>	3 ヵ月～就学前 一時保育 1 歳～就学前	病児・病後児保育 一時保育 月～金 9:00～16:00	敷地:3729.588 m ² 延床面積 乳児棟:486.93 m ² 幼児棟:497.96 m ² 多目的棟:72.00 m ² (鉄骨 2 階建) 楓舎:152.978 m ² (木造 2 階建)
みんなのき黄檗こども園 分園 〒611-0002 宇治市木幡西浦 38-9 Tel:0774-33-3303 ※3 歳以上児は日中みんなのき黄檗こども園で保育します。	【標準時間認定】 平日・土曜日 7:00～18:00 【短時間認定】 平日・土曜日 8:30～16:30	3 ヵ月～就学前		敷地:770.90 m ² 延床面積:379.33 m ² 鉄筋コンクリート 2 階建、一部鉄骨造

施設名 住所・連絡先	保育時間	対象年齢	子育て支援 特別保育事業	面積・建物の構造
みんなのき三山木こども園 〒610-0313 京田辺市三山木中央 3丁目1-16 Tel:0774-65-3715	【標準時間認定】 平日・土曜日 7:00~18:00 【短時間認定】 平日・土曜日 8:30~16:30	3ヵ月~就学前	未入園児一時保育	敷地:2,076.24㎡ 延床面積1505.82㎡ 鉄骨2階建
児童発達支援事業所 みんなのきねーね 〒610-0313 京田辺市三山木中央 3丁目1-16 Tel:0774-65-3750	月火金 10:00~14:00 水木土 10:00~12:00	2歳~就学前	宇治福祉園の障がい児相談支援、卒園児保護者相談などと連携	みんなのき三山木こども園と共用
宇治福祉園 児童発達支援事業所 相談支援事業所 保育所等訪問支援事業所 〒611-0013 宇治市菟道荒楨37 Tel:0774-23-6559 Fax:0774-23-2249	月火金 10:00~14:00 水木土 10:00~12:00 水木午後 14:00~15:30	2歳~就学前	障がい児相談支援 卒園児保護者相談 サークル運営 保育所、幼稚園、 小学校等関係施設 への訪問連携	みんなのき三室戸こども園と共用
宇治福祉園 放課後等デイサービス みんなのきゆう みんなのきーすてーしょん TeaMU(ティムユウ) 〒611-0021 宇治市宇治乙方60-1	みんなのきゆう 月~金 15:30~17:30 社会公益事業 月~土 行事の際は日・祝営業	小学1年~6年 園児・卒園児、又はその保護者 一般	就学児童の発達支援 保護者の相談支援 法人福祉事業拠点 社会公益事業 こども食堂	延床面積:220.89㎡
笠取自然の家「子民家」 〒601-1392 宇治市西笠取下荘川西 22-1 Tel:075-575-2822	自然体験が減少傾向にある現代の子どもたちへ・・・。 山・川・野原での豊かな遊び・活動の場として活用します。			敷地面積 :750.29㎡ :1,140.00㎡ 建築面積:134.21㎡ 木造
みんなのき三室戸こども園 第2園庭かっぱらんど 宇治市五ヶ庄戸ノ内21-4	宇治市立南部小学校裏門前に位置する 第2園庭・広場です。 菜園活動や遊び場として活用しています。			敷地面積:691㎡
みんなのき倶楽部(宇治) (放課後児童健全育成事業・ 社会公益事業等)	月~金 *土曜日は別料金 授業後~19:00 春・夏・冬休み期間中 スプリングスクール サマースクール ウインタースクール	小学生	事情により、小学校 へバスや徒歩で迎え に行きます。 ※学区や利用人数 などの兼ね合いによ り応相談	三室戸・黄檗の各拠 点を基盤に、法人の 全施設を活用して実 施
みんなのき倶楽部(京田辺) (放課後児童健全育成事業・ 社会公益事業等)	月~金 授業後~18:30 土(長期休暇中も同様) 8:00~17:30 長期休暇の平日 8:00~18:30	小学生		三山木を基盤に、法 人の全施設を活用し て実施

※事情により事業内容を変更することがあります。ご質問などありましたら遠慮なくお尋ねください。

子どもの安全

(1) 登降園時の安全管理

- 飛び出し防止

子どもだけで通用門を開け、道路に出ると大変危険です。通用門は、必ず鍵がかかっているか確認しましょう。出入の際は親子で一緒に行動し、子どもだけで出入りしないようにしましょう。また、他の子どもが門外へ出ないように保護者・職員間で連携・協力して守りましょう。

- 園児数の把握

登園した・降園する旨を、必ず職員に教えてください。人数把握のために必ずご協力をお願いします。

- 不審者対策

送迎は原則、園に登録している保護者が行います。代理の方に依頼する場合は、事前にお知らせください。中学生以下の送迎はご遠慮願います。送迎中の事故についての責任は一切負いかねます。門扉はテンキー式となっていますので、番号をお忘れになった場合及び、番号をご存じでない方が送り迎えされる場合は、インターフォンを押して園児の「クラス名」「園児名」「続柄」をお知らせください。職員が解錠いたします。

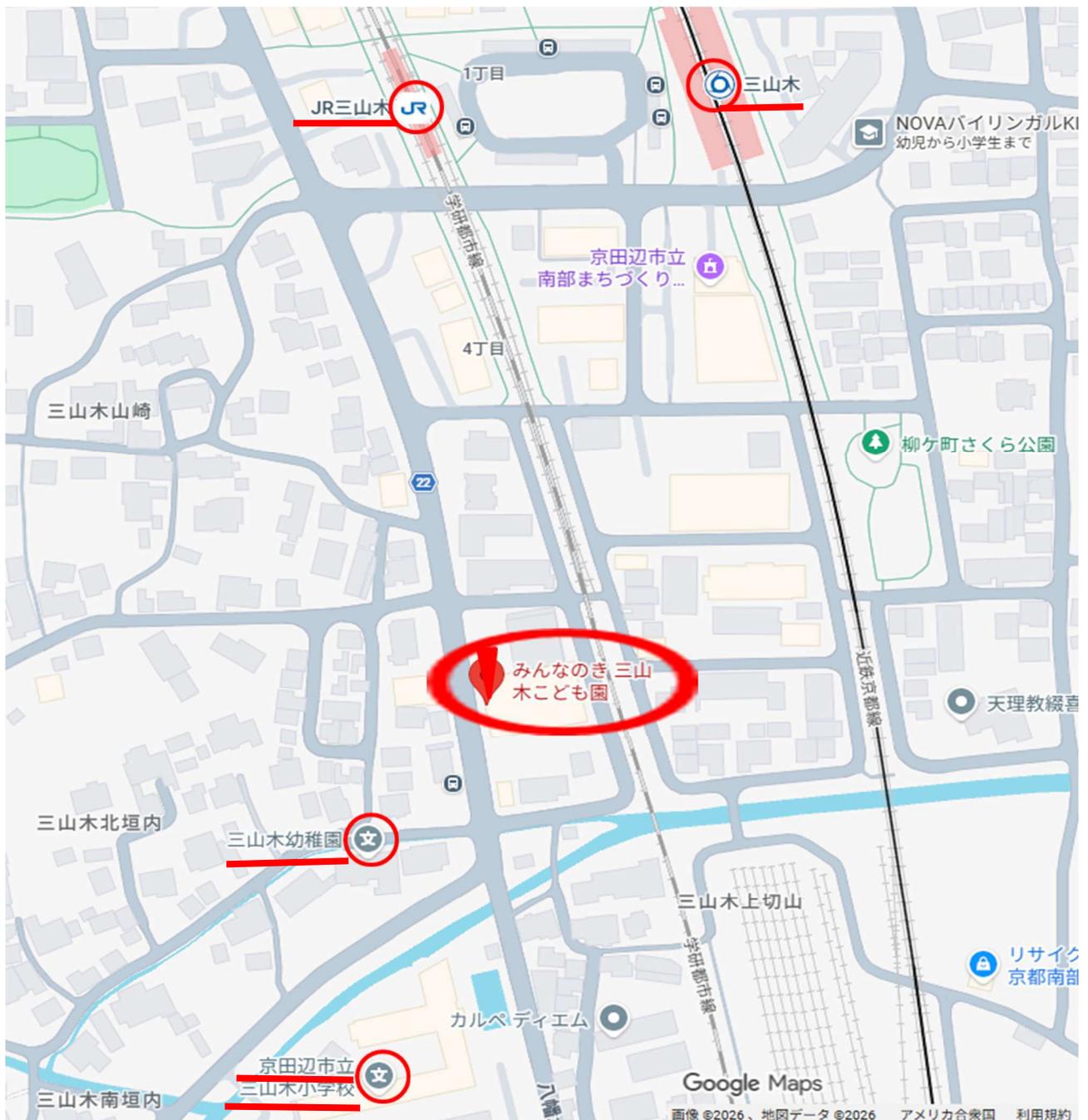
(2) 緊急時の安全管理

- 災害発生時の避難

災害時には震災、洪水等災害の種別に応じて、京都府、京田辺市及び関係諸機関と緊密に連携し、園児の安全の確保に努めます。園では、毎月、避難訓練、防災訓練を実施し正確かつ速やかに対応できるよう努めています。園舎は耐震基準を満たしており、子どもたちが安心できる場所であることに加え、一定量の備蓄水、非常食を備えていることから、基本的には保護者の方が迎えに来られるまで各園で過ごしています。被災状況により避難場所へ移動する際は、園から保護者のみなさまへ連絡を差し上げますが、万が一通信困難な場合は、そのまま避難場所に向かう場合があります。園に迎えに来られて不在の場合は、避難所までお越しください。園から最寄りの避難場所はつぎのとおりです。

施設名	避難場所名	避難場所		給水場所
		震災	洪水	
みんなのき三山木こども園	三山木小学校	○	○	—
みんなのき三室戸こども園 宇治福祉園	三室戸小学校	○	○	×
	源氏物語ミュージアム	×	×	○
みんなのき黄檗こども園	岡屋小学校	○	○	○
みんなのき黄檗こども園 分園	岡屋小学校	○	○	○
	木幡中学校	○	×	×
みんなのき Hana 保育園	宇治中学校	○	○	○

●各施設と避難場所確認マップ



※下記の QR コードより下記のアドレスより京田辺市ホームページをご参照ください。

※改訂により QR コードのリンクが切れてしまう可能性があります。
その場合は、「京田辺市 災害時の避難所」で検索してください。

※みんなのき三山木こども園は「出垣内」にあたります。

災害時 避難場所一覧



● 「特別警報」、「暴風警報」及び「暴風雪警報」「大雪警報」発令時の約束

京田辺市の規定に則り、京田辺市において「特別警報」、「暴風警報」及び「暴風雪警報」「大雪警報」のいずれかが発令された場合、または京田辺市のタイムライン防災情報に基づき、公共交通機関の計画運休が発表された場合には、園児・保護者・職員の安全確保を最優先として、臨時休園（休務）または保育提供時間の変更を行うことがあります。

「特別警報」、「暴風警報」及び「暴風雪警報」「大雪警報」発令時の行動一覧

※ 被災によって通信手段が絶たれることも想定されます。保護者のみなさまの判断で生命を守る行動がとれるようご家族で情報共有をお願いします。

	発令の状況	園からの連絡	保護者の行動
登園前	タイムライン防災情報発令	園より保護者に連絡 ※アプリで緊急連絡	臨時休園・休務
	午前 7 時現在 発令中	園からの連絡無し	自宅待機 ※1
	午前 9 時 00 分現在 発令中(京田辺市に準ずる)	園からの連絡無し	臨時休園・休務
	午前 9 時 00 分までに 解除(京田辺市に準ずる)	園からの連絡無し	随時登園 ※2
登園後	発令時	園より保護者に連絡 ※アプリで緊急連絡	速やかにお迎え ※引き渡しまで園で安全に保育します ※但し、安全上困難な場合は電話かアプリで連絡してください

- ① 非常に勢力の強い台風の直撃が翌日の開園時間帯に予想される場合には、休園・休務措置をとる可能性があります。
- ② 京田辺市災害対策本部の指示を受けてそれに準じて他の措置をする場合があります。
- ③ 登園後特別警報・暴風警報が出た場合、速やかにお迎えをお願いします。お知らせする際には、アプリにて一斉送信いたしますので、アドレス変更時は速やかにお知らせください。尚、ご都合により電話連絡を希望される場合や何らかの事情でアプリが機能しない場合は、お知らせいただいております。
- ④ お迎えに来られない場合、保護者の安否確認は園児票の優先順位に基づき電話にて連絡します。保護者の勤務先、緊急連絡先（父母以外）などの変更があった場合は、速やかに担任までお知らせください。
- ⑤ 保護者の方と連絡が取れない場合、緊急連絡先の方にお迎えをお願いすることがあります。前もって緊急連絡先の方と十分な連携をお願いします。

※1 気象特別警報については解除されても、午前 7 時以降引き続き、大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪のいずれかの気象警報がでていた場合は休園とします。

※2 警報が午前 9 時 00 分までに解除された場合開園しますが、災害状況等により保育体制が整わない場合がありますので、家庭内保育のご協力をお願いいたします。

※3 熱中症特別警戒アラートが発表された場合、安全を考慮し登園停止(1号(新2号認定含む)、)自宅待機(2号・3号)のご協力をお願いいたします。

● 大規模地震発生時の約束

京田辺市の「地域防災計画」に則り、地震発生時は園児・保護者・職員の安全確保を最優先として、次のとおり対応します。

震度5強以上の地震が発生した場合は、保育を中止(臨時休園・休務)いたします。

また、震度5弱以下の場合は保育を実施しますが、被災状況により保育提供の継続が困難と判断した場合は臨時休園・休務や保育提供時間の変更を行うことがあります。園からの連絡・指示にご協力ください。

- ① 通信手段が正常に機能する場合は、上記「特別警報等」発令時と同様に、園よりアプリで情報発信を行います。ただし、大地震時は通信が困難になることが想定されます。震度5強以上の地震が発生した場合は、園から連絡がなくても、速やかにお迎えをお願いします。
- ② 地震速報などで情報収集を行い緊急時対応ができるよう準備しておいてください。
- ③ 迎えの際や引き渡し後に被害に遭うことがないよう十分な安全確認をお願いします。

(3) 万が一に備えて

① 園児保険

事故のないように留意していますが、万が一に備え、全園児が保険に加入しています。

- ・ 事故・ケガ等で保険の対象となる場合、所定の手続きにより治療費等が給付されます。
- ・ 休業補償(保護者の休業に伴う補償等)はできませんので、あらかじめご了承ください。
※給付の範囲・手続きは、事故内容により異なります。必要に応じて園よりご案内します。

② 防災対策

いざという時に落ち着いて行動できるよう、日頃から訓練・備えを行っています。

- ・ 毎月の避難訓練・消火訓練を実施しています。
- ・ 消防署と連携した総合訓練も実施しています。

③ 防犯対策

園児の安全確保のため、防犯設備と運用ルールを整えています。

- ・ 見守り・監視カメラを設置し、職員室でモニター確認を行っています(24時間録画)。
- ・ 玄関・門扉はオートロックシステムで管理しています。
- ・ 送迎される保護者の方を事前に確認できる仕組みを整えています。
- ・ 警察署と連携した防犯訓練を実施しています。
- ・ 園外保育の際は、携帯電話・防犯用品を携行し、安全確保に努めています。

④ 園バス運行の安全管理

園バスの運行にあたっては、園児の安全を最優先に、次の体制と運用を徹底します。

- ・ 安全運転管理者の設置
運行管理の責任体制を明確にし、日々の安全確認・点検・改善に取り組みます。
- ・ 法人独自の研修の実施(運転手と添乗員が共に行う研修)
運行時、乗降時、緊急時の対応について定期的に研修を行っています。
- ・ 運行記録の作成・確認
運行記録を作成し、行政監査で報告しています。
- ・ 置き去り防止安全装置の設置・運用
全てのバスに置き去り防止安全装置を設置しています。

⑤ 感染症対策

衛生管理マニュアル・BCP 感染症編に基づき衛生管理を行っています。その他、随時おもちゃの消毒や室内の空気清浄、加湿器、トイレの定期消毒、調理・水まわりの害虫駆除など環境の衛生を保っています。職員の健康管理として毎年の健康診断・検尿検査、毎月の0-157、サルモネラ、赤痢菌の「腸内細菌検査」を実施しています。

子どもの健康

食事と離乳食

(1) 食事は保育の柱です

平成 17 年に食育基本法が制定され、食の大切さを子どもたちに伝える取り組みが求められています。当園では開園以来、季節の食材をふんだんに使った和食を中心とした独自の日替わり献立を作成し、子どもたちが楽しみながら食事できるよう工夫しています。毎月お配りする献立表の他に HP でも献立、今日のごはんとおやつなどを紹介しています。ご覧ください。

独自の取り組み	
安心・安全の食事	地産地消・旬味旬彩を確認した上で使用しています。
いのちの体験	園庭や第 2 園庭での野菜栽培、自分たちで育て、もぎたてをいただきます。
火の体験	笠取のかまど、みんなのき黄檗こども園分園の囲炉裏、七輪などでいただきます。
自己決定の体験	リクエスト・チャレンジメニュー、おやつビュッフェなど自分で選択・決定します。
食文化の体験	毎月、日本各地の特産物や日本ならではの食文化を紹介し、美味しくいただきます。
いのちのこと、食材のこと、栄養のこと、健康のこと、人間のことを原体験から学びます。	

体にやさしいものを・・・

- ・ 薄味で素材の旨味を生かした献立です。
- ・ 化学調味料は基本的に使っていません。だしは煮干やかつお・イワシ・サバの混合だし、干椎茸やこんぶ、豚骨などで手間をかけて取っています。
- ・ 旬味旬菜を心がけます。野菜は地元業者から減農薬、低農薬を中心に寄り寄せています。
- ・ 適温での提供・・・炊き立てご飯、冬季の鍋、サラダ、和え物など適温での提供を心がけています。
- ・ 煮干、昆布、根菜類など、咀嚼の発達を促す食品を多く取り入れています。
- ・ お菓子・・・特定業者から添加物のないものを仕入れ、提供しています。
- ・ 食器・・・安定感と温もりのある食器を使い、成長に合わせた形状に配慮しています。
- ・ おかわり・・・一人一人の希望に合わせて、おかわりしやすい雰囲気作りに努めています。

手作りのものを・・・

- ・ ふりかけ、おやつ、ジャム（季節の果物などを使用）
- ・ カレールー、シチュールー、たれ、ラーメンの出汁などを手作りしています。
- ・ おやつ味の付け煮干・昆布などのおやつも手作りを心がけています。

(2) 幼児食

- ・ 昼食は、おかず、ごはんとも園で提供します。尚、3歳以上児は主食費（ごはん）と副食費をいただきます。金額は重要事項説明書をご参照ください。
- ・ 3歳以上児は、月 2 回お弁当日があります（6 月～9 月を除く）。お弁当日は、園外保育などに出かける場合もあります。「水筒、シート、おしぼりタオル」をご準備ください。
- ・ 食中毒予防のため、お弁当には生ものやデザートは入れないでください。
- ・ 毎日の昼食やおやつをホワイトボード前に展示しています。量や味付け、作り方などについてお知りになりたい方は、栄養士、担任までお尋ねください。

1 日のエネルギー配分は？

子ども一日に必要な栄養を 100 とすると、園の食事では昼食 30/100、間食 10~20/100 を摂っています。

(3) 離乳食

- ・ 離乳食はご家庭との連携のもとに、一人一人にあわせた対応をしています。
- ・ 乳児の粉ミルクは園で準備いたします。
- ・ 牛乳は普通食に移行してから摂取します。
- ・ 毎日の離乳食(完了食)はキッチン横に展示しています。離乳食の量や味付け、作り方、喫食状況などについてお知りになりたい方は、栄養士、担当職員までお尋ねください。

(4) 除去食

園での完全除去食はたいへん困難です

除去食は、親子ともに心理的にも大きな負担となることが多く、何もかも制限してしまうほどの除去食の場合は発育障害や栄養失調になるなどの危険性もあり、慎重にすすめなければなりません。保護者の独自の判断で食物除去をしないようにしましょう。

除去を行う場合は医師による定期的なアレルギー抗体検査や診断を受け、その指示にしたがってすすめるようにします。一人一人のアレルギーの状態などによって、個別に相談・対応させていただいていますが、除去食を行うという行為は「医療行為」となりますので、医師の指示書を提出していただいています。

※ “医師の指示書”は所定の用紙(京都府医師会乳幼児保健委員会)があります。医師の指示書をもとに、保護者、栄養士、担任の三者で『献立表のチェック』を行います。

健康管理

(1) 日常における健康管理

子どもたちの健康状態は、元気に遊んでいるように見えても急激に変わることがあります。

子どもたちの様子を注意深く見守るとともに、異常に気づいた時にはマニュアルにしたがって適切な対応をしています。

<各種健診や検査の実施>

- ① 入園前の健康診断を行っています。
- ② 内科健診、歯科健診を園医により、年2回行っています。
- ③ 検尿検査を年2回行っています。
- ④ 頭じらみのチェックを月2回行っています。
- ⑤ 身長・体重等、身体測定を毎月行っています。

園内での感染症の発症については現状把握に努め、速やかにホワイトボードにてお知らせします。

※園での健診・検査を受けることが出来なかった場合は、家庭での受診をお願いしています。

(2) 健康診査と予防接種について

子どもの健康を守るために、情報を収集して適切な時期に健康診査や予防接種を受けましょう。Hib、小児肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、4種混合、5種混合(Hib含む)、BCG、水痘、日本脳炎、麻疹・風疹(MR)など、定期予防接種については、かかりつけの医師と相談しながら積極的に接種しましょう。宇治市の市民カレンダー後方に、『保健予防年間日程』があります。

※ 麻疹・風疹(MR)の予防接種は、1~2歳までの1回目と就学前(5~6歳の間)の2回目があります。間隔が開いてしまうため、忘れないように注意しましょう。

※ おたふくかぜ、インフルエンザなど、任意の予防接種を受けましょう。

※ 健診・予防接種を受けた際には、担任にお知らせください。

(3) 与薬について

与薬は医療行為にあたるため、園では原則行わないことになっています。しかし、子どもの健康上、やむを得ない場合に限り、『医師の指示書』または、『病院から処方された薬剤情報提供書』及び『保護者記入の連絡票』を提出いただき薬の受付を行っています。

※ 本園は「日本保育園保健協議会」に則って対応しています。

- ① 医師の診断を受け、医療機関から処方されたもの以外は与薬いたしません。
- ② 保護者の判断で持参した薬や市販の薬、解熱剤、座薬、鎮痛剤、は対応できません。また、治療目的以外の塗布はご遠慮願います。
- ③ 医療機関で与薬を提示された場合、園に通っていることを医師に伝えていただき、在宅時に与薬可能なものにできるよう、ご相談ください。
- ④ 与薬を依頼する場合は、毎回「連絡票」に、必要事項を詳細に記入し職員にお渡しください。その際、薬剤情報提供書を添付してください。「連絡票」は、園または、HPの園の資料「園での薬の取り扱いについて」にて準備しています。
- ⑤ 持参する際は一回ずつに分け、当日分のみご準備ください。水薬は小さな容器に移してください。薬そのものにも、日付、名前、与薬時間を記入してください。
- ⑥ アレルギー及び慢性疾患などで、1ヶ月以上継続して飲まなければならない薬の場合は職員にご相談ください。
- ⑦ 吸入等の医療行為が必要な場合は園にご相談ください。
- ⑧ 下痢が原因となる感染症の発生が頻発しています。抵抗力の弱い乳幼児の場合においては症状が重篤となるケースもあり、集団保育における感染予防について行政官庁からの指導を受けているところです。このような理由から、特別な場合を除き園での『下痢止め剤』の与薬はいたしません。また、下痢の状態によっては『登園停止』のお願いをすることがあります。

(4) 病後の登園について

ご家庭での発熱や怪我など健康上気になることがあれば、登園時に必ずお知らせください。

- ① 発熱
- ② 嘔吐、下痢
- ③ 機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い
- ④ 通院した場合は病院名、病名と症状

園では、子どもの平熱を指標にして、体調の変化に留意しています。

- ・ 園児に37度5分以上の発熱、または急性呼吸器症状(咳、のどの痛み、鼻水等)がある場合は登園を控えてください。
- ・ 登園後、平熱よりも1度高い(ex.36度5分が平熱なら37度5分)場合は電話でお知らせしています。平熱よりも1度5分高い(ex.36度5分が平熱なら38度)場合は、お迎えをお願いしています。すぐに迎えに来ることのできる方を予め段取りしておき、緊急連絡先に登録してください。
- ・ 発熱に限らず子どもの全身状態や様子によって、お迎えを依頼することがあります。
- ・ 感染症が集団発生した場合は、保健所の指示に従い対応します。ご協力をお願いします。

園での検温について

0・1歳児は毎日午前・午後の2回、検温を行っています。入園後は、直近3ヶ月の検温記録から『平熱』を算出し、子どもの健康管理に努めています。また、必要に応じて、全園児の検温を行います。

ご家庭においても、子どもの健康・体調管理に留意しましょう。

乳幼児期は「寝る・食べる・水遊び」+交通事故に要注意!!

乳児の死亡・重篤事故につながりやすい場面トップ 3

第1位 睡眠中	第2位 水遊び・入浴中	第3位 食事中
乳児突然死症候群 (SIDS)	溺水による窒息	誤嚥による窒息
<p>乳児突然死症候群とは、それまで大きな異常のきざしが無いのに、乳幼児が睡眠中に亡くなってしまふ原因不明の病気で、窒息などの事故とは異なります。特に、1歳未満の赤ちゃんがいる場合、気を付ける必要があります。</p> <p>日本では、6,000~7,000人に1人の割合で起こると言われ、生後2ヶ月から6ヶ月に多く、まれに1歳児以上でも発症することがあります。</p> <p><u>SIDS 発症の危険性を低くする留意点</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 1歳までは「あおむけ」に寝かせましょう ② 無理のない範囲で母乳育児を ③ たばこはやめましょう ④ 寝床は硬く平らなものにして近くに物を置かない。掛け布団は赤ちゃんの顔にかかると窒息リスクがあります。1歳になるまでは掛け布団は使わず、スリーパーなどの着るものや空調で寒さを調整すると安心です ⑤ 大人の身体で赤ちゃんの鼻や口をふさぐ危険がある添い寝には注意 	<p>溺水は浴槽やプールだけでなく、洗面器・バケツなど“少量の水”でも起こります。子どもは声や音を出さず静かに溺れることがあります。</p> <p><u>溺水の危険性を低くする留意点</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 水のある場所では“目を離さない” ② 子どもだけでプールや浴室に入れない工夫(ベビーゲート、鍵など) ③ 入浴後は浴槽の水を抜くことを習慣にする ④ 洗面器・バケツ・洗濯機などに水をためたままにしない(洗濯機はチャイルドロックも) ⑤ 水遊びは監視役を明確にし、人数・視界・水深を管理。終了後は水を抜く。 	<p>誤嚥・窒息は、食べ物や小さな物が気道に入って呼吸ができなくなる事故です。乳幼児は嚙む力・飲み込む力が未熟で、短時間で重症化することがあります。</p> <p>起こりやすい食材・場面(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固い豆・ナッツ類(5歳以下は避ける) ・球状で詰まりやすい:ミニトマト、ぶどう、さくらんぼ、うずらの卵、個装チーズなど ・粘着性が高い:もち、白玉団子など/噛み切りにくい:いか、こんにゃくなど ・口に物を入れたまま、遊ぶ・話す・泣く・走る(歩き食べ) <p><u>誤嚥の危険性を低くする留意点</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 発達に合わせて「大きさ・形・柔らかさ」を調整 ② 5歳以下には固い豆・ナッツ類は与えない ③ 食事は“座って・姿勢よく・食べることに集中”口に入れたまま遊ばせない/話させない ④ 泣いている時に無理に食べさせない。眠そうな時も避ける。 ⑤ 必ず大人が見守り、急がせない
<p>園では、0・1歳児の定期的な睡眠時健康チェック、うつ伏せ寝になっていないかの確認、冷凍母乳の受け入れなどを行っています。また、園内は禁煙です</p>	<p>園では、水遊び前の環境点検と職員配置(専属の監視担当者と保育担当者の2名以上の体制)の管理を徹底しています。毎年、職員の救命講習(一次救命処置(BLS)・AED使用)の受講を行っています</p>	<p>園では、子どもの咀嚼・嚥下(歯・舌・顎)の発達に応じて、保護者・保育者・栄養士が連携して離乳食を進めます。食事の提供時・提供後の子どもの様子に応じた配慮点について研修で指導しています</p>
<p>交通事故</p> <p>子どもの交通事故の多くは、自動車・自転車の同乗中に起きています</p> <p><u>短い距離でも油断せず、年齢・体格に合ったチャイルドシートを正しく装着し、毎回ベルトと固定を確認しましょう</u></p> <p><u>自転車は子どもも大人もヘルメットを着用し、あごひもまで確実に。駐車中の車内放置による熱中症にも注意</u></p>		

※教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン・消費者庁注意喚起 参照

(5) 感染症の登園基準

病気やけがの後に登園される際は、受診時に「園に通っている」ことを医師へお伝えください。医師からは療養上の注意点や受診の目安等について助言を受け、登園の可否は、お子さんが園での集団生活に適應できる全身状態に回復しているかを、保護者と園で確認して判断します。お互いの協力によって園内での感染拡大を最小限におさえましょう。

感染症と診断された時、または感染が予想される場合には、園内での感染拡大をおさえるため、お休みのご協力をお願いします。再登園にあたっては、医師から療養上の注意点や登園に際しての留意点（症状が残る場合の配慮等）を確認のうえ、お子さんが園の集団生活に適應できる全身状態に回復しているかを、保護者と園で確認します。登園の際には「保護者の登園届」をご提出ください。

“保護者の登園届”は、HPからもダウンロードできます。

感染症の子どもがおられる場合、症状や発病期間などについて掲示し、お知らせいたします。ご心配なことがありましたらご相談ください。※ 感染症の登園停止の基準の表を参考にしてください。

● 医師の診断を受け、保護者の登園届が必要な感染症

医師の意見により、感染予防の視点と子どもの園生活への適應の視点の双方の視点から登園されるよう留意してください。

【登園停止が必要な感染症と登園停止の基準】※再登園には登園届が必要です

分類	病名	感染しやすい期間	登園停止期間のめやす
第一種	ポリオ(急性灰白髄炎) ジフテリア ペスト		治癒するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症2日前から発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
第二種	インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有な咳が消える、または5日間の抗菌薬による治療終了まで
	はしか(麻疹)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	発疹に伴う発熱が解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失するまで
	水痘	発しん出現1~2日前から痂皮形状まで	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、咽頭熱、結膜炎等の主要症状が消退した後、2日を経過するまで
	結核		医師により感染のおそれがないと認められるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢 腸チフス等		医師により感染のおそれがないと認められるまで
	腸管出血性大腸菌感染症		医師により感染のおそれがないと認められるまで
	流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	眼症状が改善し、医師により感染のおそれがないと認められるまで

医師の診断を受け、保護者の責任において、子どもが園での集団生活に適應できる健康状態に回復してから登園されるよう留意してください。

【条件によっては登園停止の措置が必要と考えられる感染症】

※ 医療機関の証明を求めるためではなく、家庭での経過と現在の症状を園と共有し、集団生活での配慮を行うために、保護者の登園届をご提出ください（医師から登園に関する注意が示された場合は、その内容も記載してください）。

分類	病名	感染しやすい期間	登園のめやす
第三種 その他	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	適切な抗菌薬治療開始後 24 時間を経て、解熱し全身状態が良好となったとき
	ウイルス性肝炎		主要症状が消失し、肝機能が正常化したとき
	手足口病 ヘルパンギーナ	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	咽頭内でのウイルス増殖期間中飛沫感染するため、発熱や咽頭・口腔所見の強い急性期は感染源となる。解熱し全身状態が安定していれば、登園停止の意義は少ないので登園可能である
	伝染性紅斑	発しん出現前の 1 週間	発疹期には感染力はほとんど消失しているため、発疹のみで全身状態が良好なら登園は可能
	マイコプラズマ感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日後	感染力の強い急性期を過ぎて、症状が改善して全身状態が良好なら登園は可能
	流行性嘔吐下痢症	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているため注意が必要）	症状のある間は主なウイルスの排泄期間なので、下痢・嘔吐から回復し、全身状態が良好なら登園は可能
	サルモネラ感染症 カンピロバクター感染症		下痢が治まり全身状態が良好なら登園は可能
	急性細気管支炎 (RS ウイルス感染症)	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良好なら登園は可能
	EB ウイルス感染症 サイトメガロウイルス感染症		解熱し全身状態が良好であれば登園は可能
	単純ヘルペス感染症		口内炎や歯肉炎のみの場合は、普通に食事が摂れれば登園は可能
	帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化すれば登園は可能
	突発性発しん		解熱して全身状態が良好なら登園は可能

※ その他の感染症は、医師の診断のもと、担任までご相談ください。

※ アレルギー、けいれん、心臓病、喘息など特別な配慮を要する場合は、必ず、入園の際にお知らせください。

※ 園児の同居者（保護者、きょうだい等）が感染症に罹患された場合、集団生活を行う園の特性をご理解いただき、可能な場合はお休みのご協力をお願いします。特にインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等が家庭内で発症した場合は、一定期間、園児の健康観察（検温・症状の確認）を行ってください。

※ 園児に 37 度 5 分以上の発熱、または急性呼吸器症状（咳、のどの痛み、鼻水等）がある場合は登園を控えてください。保育中に症状がみられた場合は、速やかに隔離し、保護者へ連絡のうえお迎えをお願いします。

【受診の目安（赤旗）】

次のような場合は、登園は控え、早めにかかりつけ医へ相談・受診してください。

- ・呼吸が苦しそう（肩で息をする／ゼーゼーが強い／息が速い・浅い／胸がへこむ等）
- ・ぐったりして反応が悪い、元気が戻らない
- ・水分がとれない／吐いて飲めない、尿が少ないなど脱水が疑われる
- ・高熱が続く、または解熱しても全身状態が改善しない
- ・けいれん、意識がぼんやりする、強い頭痛
- ・発疹が急に広がる／紫色の点状出血、強い痛みを伴う発疹
- ・強い腹痛、血便、嘔吐が繰り返される
- ・生後3か月未満の発熱（目安：38.0℃以上）
- ・持病（喘息・心疾患等）があり、普段と違う苦しさや悪化がみられる

【救急要請（119）を検討してください】

- ・呼吸が明らかに苦しい／唇が紫、顔色が悪い
- ・けいれんが続く、意識が戻らない
- ・ぐったりして水分が全くとれない、強い脱水が疑われる
- ・強いアレルギー症状（息苦しさ、全身じんましん、顔の腫れなど）

【電話相談窓口（目安）】

- ・小児救急電話相談：#8000（夜間・休日の受診判断の相談）
- ・救急安心センター：#7119（地域により実施状況が異なります）

※ 上記がつかない場合は、かかりつけ医または夜間急病診療所等へご相談ください。



利用にあたっての留意点

初めての方でも迷わず安心して園生活を始められるよう、ここでは登園・降園の基本、欠席連絡の方法、持ち物、送迎時の交通と駐車、自転車利用の注意、門扉オートロックやICタグの使い方などをまとめてご案内します。

(1) 登園のときには

	朝の保育場所	準備物(毎日)
0歳児	つぼみ保育室 もも保育室	①連絡ファイル ②出欠・健康管理帳 ③衣類等返却用袋及びかばん
1歳児	※状況に応じて変更有	
2歳児	さくら保育室・園庭 ※状況に応じて変更有	上記①～③同様 手拭きタオル
3～5歳児	園庭、ホール及び幼児保育室 ※状況に応じて変更有	①連絡ノート ②出欠・健康管理帳 ③リュック ④コップとお箸 ⑤手拭きタオル ⑥衣類返却用袋
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・保育場所や準備物についてご質問などがありましたらお尋ねください。 ・2歳以上児は9:00、0～1歳児は9:30までに登園を完了してください。 ・欠席・遅刻の連絡は、<u>9:00</u>までに園へねーねアプリでお願いします。 	

	夕方の保育場所	持ち帰り物(毎日)
0歳児	つぼみ保育室 もも保育室	①連絡ファイル ②出欠・健康管理帳 ③衣類等返却用袋及びかばん
1歳児	※状況に応じて変更有	
2歳児	さくら保育室・園庭 ※状況に応じて変更有	上記①～③同様 手拭きタオル
3～5歳児	園庭、ホール及び幼児保育室 ※状況に応じて変更有	①連絡ノート ②出欠・健康管理帳 ③リュック ④コップと箸 ⑤手拭きタオル ⑥衣類返却用袋
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちは活動内容によりきょうだい園・笠取・園外保育など、さまざまな場所で過ごすことがあります。緊急時など何らかの理由でお迎えの人・時間・場所が変更になる場合は、<u>速やかに(できるだけ午前中に)園と連絡・調整を行ってください。</u> ・<u>毎日ホワイトボードの掲示物・連絡事項などに必ず目を通してからお帰りください。</u> ・お迎えの際は、子どもの手本となるよう必ず遊具を片付けましょう。 【持ち物の持ち帰り日】 ・パジャマ:毎週水曜日と週末 / 布団(個人用):毎週末(シーツ交換や布団干して衛生的に!) ・ロッカー内の私物は定期的に点検を行うとともに、衛生管理にも気をつけましょう。(名前、サイズ、パンツ・ズボン・帽子のゴムの有無、気候に適しているかなど) 	

● 保護者以外の方のお迎えは？

略取誘拐などを防止するため、保護者以外の方がお迎えに来られる時は、お迎えに来られた方をこちらが判断できるよう、名前や特徴などを事前に園へお電話でお伝えください。ご連絡がない場合は、子どもがその方に喜んで寄って行ってもお渡しいたしません。

※ 入園の際に、安全確保の為、送迎に関わる保護者の方の写真撮影を行います。

(3) 送迎用車両の交通と駐車場使用のお願い

送迎時には交通・駐車マナーを守り、子どもたちの安全と地域との良好な関係を保ちましょう。

また、チャイルドシートの正しい着用、乗車定員の順守、ながら運転の禁止など、重大事故防止に努めましょう。

① 送迎用の駐車場について(次ページ周辺図参照)

- 駐車場を15台確保しています。
- 園入り口側 5 台は軽自動車専用駐車場です。
- 駐車台数に限りがあります。次の人のために速やかに登降園を済ませましょう。
送迎及び園が認めた場合以外の駐車は絶対にしないでください。

② 駐車場の区分を守りましょう。道路や所定のスペース以外には絶対に駐車しないでください。

③ 通行規制区域を順守しましょう(下記周辺図参照)。

④ 駐車マナー向上(ご近所との良好な関係を維持する事が子どもの福祉の増進につながります)

- 駐車中はエンジンを切りましょう。
- ラジオ、カーステレオなど騒音防止に努めましょう。
- 吸い殻、ごみなどを路上に捨てるのはやめましょう。
- ご近所の方々とも丁寧にあいさつをしましょう。

⑤ 園の行事など、園から指定したときは、ノーマイカーをお願いします。

⑥ 送迎中または駐車場での事故につきましては一切の責任を負いかねます。



(4) 自転車送迎についてのお願い

① 自転車保険の加入の義務化について

平成30年4月より「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」の改正に伴い、自転車の自賠責保険(自転車保険)加入が義務付けられました。つきましては、自転車を利用される方は必ず加入してください。

② ヘルメット着用について

令和5年4月より、自転車のヘルメット着用が努力義務化されました。安全を守るため、必ずヘルメットを着用しましょう。

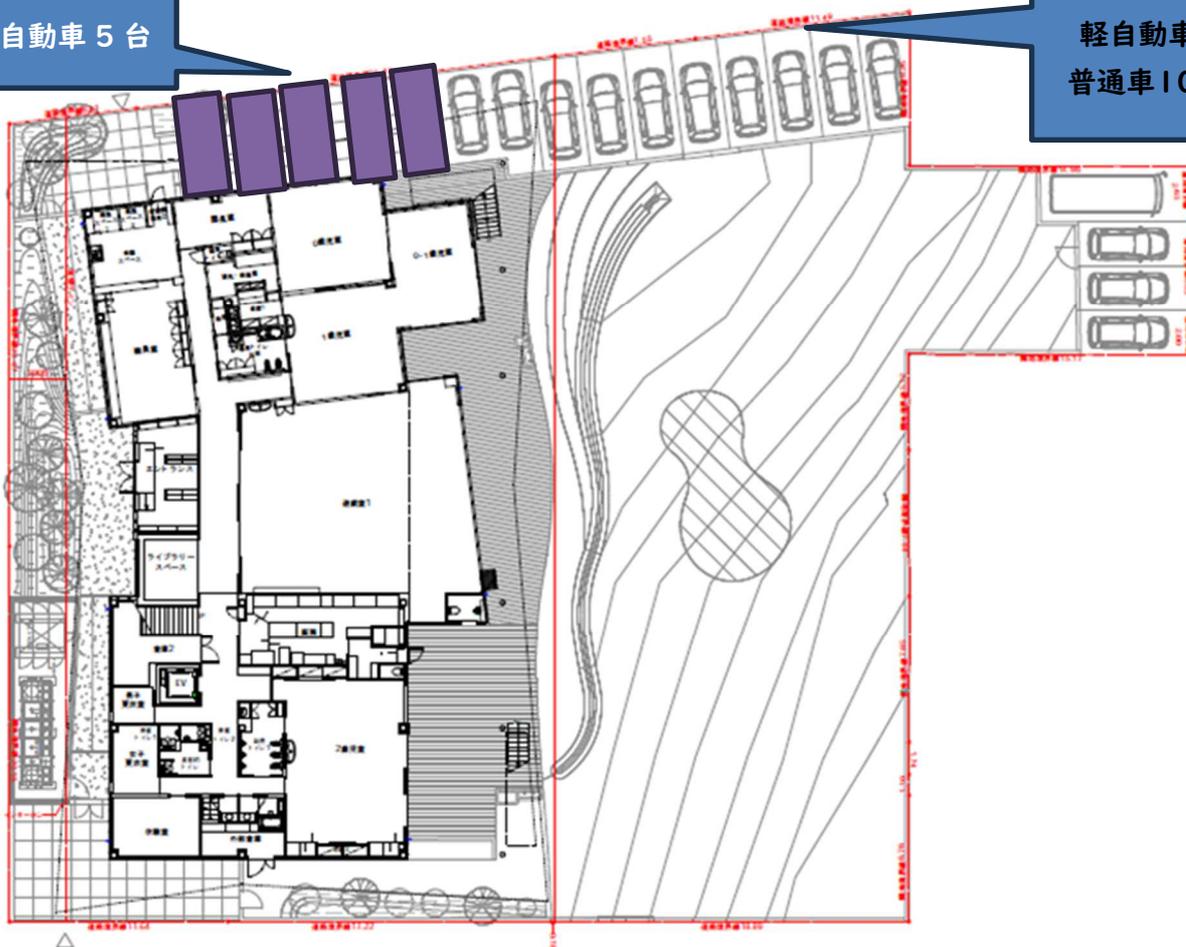
③ 駐輪場について

園前に駐輪場を設けています。1台でも多く利用していただけるよう詰めて駐輪してください。

みんなのき三山木こども園駐車場

軽自動車 5台

軽自動車・
普通車 10台



手をつなぐ

駐車場のみならず、
道路通行中も必ず手
をつなぎましょう。

目を離さない

たった一步の飛び出
しが、事故につなが
ります。

車両乗降も注意

駐車場はバック走行
など、事故が発生し
やすい環境です。

通用門の開錠と IC タグの使用について

通用門の開錠について

- 通用門の鍵はテンキー式です。
- 子どもさんの送迎の際には通用門に番号を入力してください。(園内ホワイトボード掲示にて案内)
- 番号をお忘れになった場合及び、番号をご存じてない方が送り迎えされる場合は、インターフォンにてお知らせください。職員が解錠いたします。
- セキュリティーの関係上第三者に番号を伝えないでください。
- 開錠番号を変更する際は、その都度お知らせしますので新たな番号で開錠をお願いします。

IC タグの使用について

- IC タグの目的は保育時間の登録です。
- 送迎される際、子どもさんと共に通用門を通過した際、登降園の時間が自動打刻されます。
- 行政より一人一人の子どもの保育時間の報告が義務付けられています。IC タグをお持ちでない場合は登園・降園の際に、必ず職員にお声掛けください。
- 紛失や破損した場合は、すぐに職員までお申し出ください。再発行は、実費(3,500 円)がかかります。その他の理由により追加でタグをお持ちになりたい場合は、購入が可能です。

アプリ連絡サービスについて

「保護者連絡アプリねーね」は、保護者からの欠席・早退・遅刻他の連絡受付をしたり、園から、園だよりやお知らせ情報を発信したりするサービスです。利用していただくためには、弊法人が利用している園運営システム「こどもーしょん」へのメール登録が必要です。(個人情報に関しましては電子証明書を用いて管理しています。)

アプリ使用開始までの手順は次の3ステップです

① メール登録



② アプリのダウンロード



③ アプリの使用

① メール登録の方法

1. kara-miyamaki@ujifukushien.or.jp の登録専用メールアドレスに空メールを送信してください(件名・本文とも空白)
2. 1分～3分ほどでメールの返信があります。(図1)
3. メール本文のメールアドレスをクリックして以下の内容でメールを送信してください。(図2)
4. 登録が完了しましたら、受付完了メールが返信されます。

登録用アドレス
QRコード



図1

空メールを受け付けました
ご登録は
1.保護者名(携帯の持ち主)
2.クラス名
3.お子様のお名前
を本文にご記入いただき、下記メールアドレスへお送りください。
t-miyamaki@ujifukushien.or.jp
みんなのき三山木こども園

図2

t-miyamaki@ujifukushien.or.jp
件名
本文
1 保護者名
(携帯の持ち主)
2. クラス名
3. 子どもさんのお名前

② アプリのダウンロード

①アプリ「ねーね」をインストール。

iPhone: App Store



Android: Google Play



②アプリを開いて「新規登録」をタップ。

③園システムにご登録のメールアドレスを入力して「新規登録」をタップしていただくと、ご入力いただいたメールアドレス宛に「ログインパスワード設定の確認」のメールが送信されます。

※“info@ayumu-net.jp”からメールが送信されます。

④受信したメール本文内にある「パスワード設定リンク」をタップして、パスワード設定画面にて任意のパスワードを入力し、「送信」をタップ。

※パスワードは「半角アルファベットと数字」を両方含む 8 文字以上 10 文字以内」

⑤アプリを開いてメールアドレスと、パスワードを入力し、ログインしてください。

⑥パスワードの再設定は「パスワードを忘れた方はこちら」をタップ。

⑦アプリの設定メニューよりメールアドレスやパスワードの変更が可能です。

⑧下記 QR コードよりアプリの Q&A をご覧いただけます。



<https://codomotion.co.jp/parents/>

③ アプリを使用する

※複数園登録されている場合にはまず園名を選択してください。

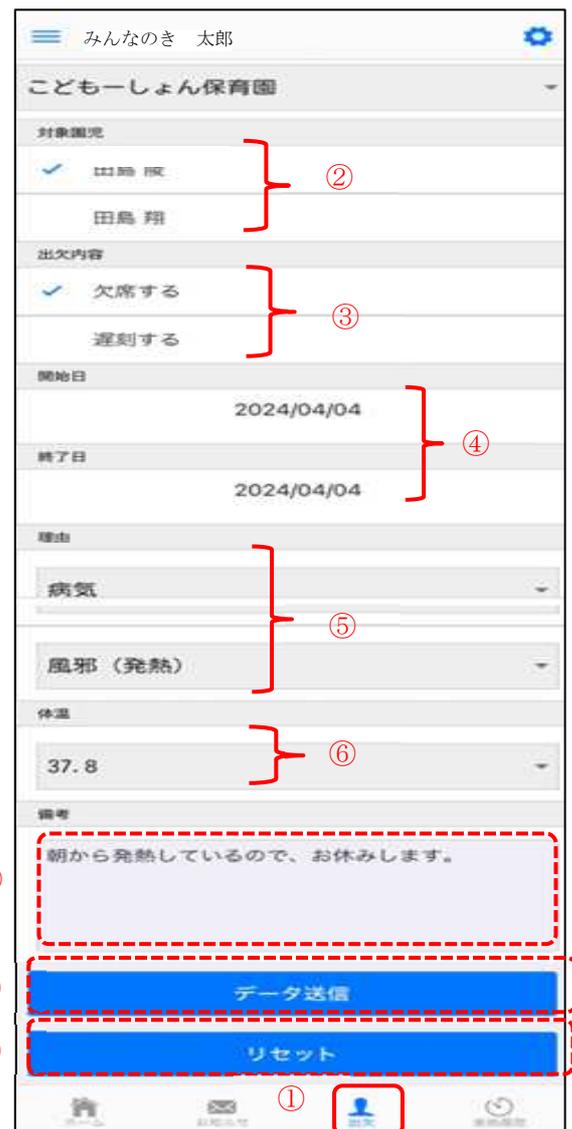
【園からのお知らせを確認する】

- ① ホーム画面では「お知らせ」と「出欠連絡」をご確認頂きます。赤い点が付いているお知らせは未読のお知らせです。
- ② 過去のお知らせを確認したい場合は画面下部の「お知らせ」をタップしてください。
- ③ 添付ファイルがある場合はファイル名をタップしてご確認ください。



【欠席・遅刻の連絡をする】

- ① 画面下部の「出欠」アイコンをタップします。
- ② 連絡したい園児名を一名選択してください。
- ③ 「欠席する」または「遅刻する」を選択してください。
- ④ 「開始日」「終了日」をカレンダーから選択してください。
- ⑤ 理由を選択してください。「感染症」「病気」の場合は詳細も選択してください。(※必須選択項目)
- ⑥ 体温を選択してください。(※任意選択項目)
- ⑦ 理由が選択肢にない場合や、詳細な内容については備考欄にご入力ください。
- ⑧ 「データ送信」をタップして、送信情報の確認をしてください。間違いがなければ、送信してください。送信した連絡内容は「連絡履歴」にてご確認ください。
- ⑨ 入力内容を削除したい場合には「リセット」をタップしてください。



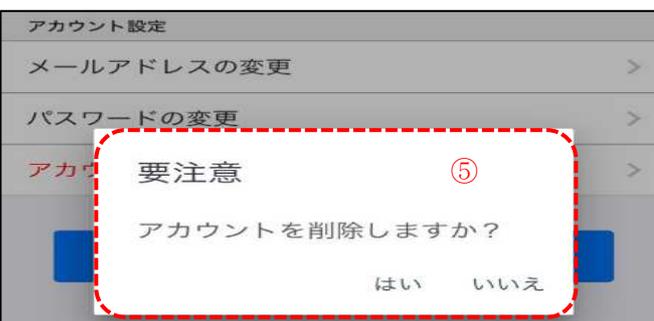
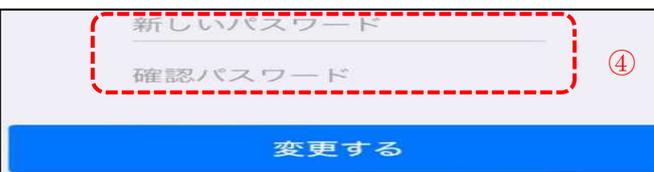
【連絡履歴】

- ① 画面下部の「連絡履歴」アイコンをタップします。
- ② 園に送信した出欠連絡履歴が確認できます。



【各種設定の変更をする】

- ① 画面右上の「設定」アイコン をタップします。
- ② 「プッシュ通知をする」を ON/OFF できます。必ず ON に設定してください。
- ③ 「メールアドレスの変更」よりメールアドレスを変更することができます。変更したいメールアドレスを入力して「変更する」をタップしてください。保護者の方がアプリにて変更していただくと、園のシステムに登録しているメールアドレスも自動的に変更されます。
- ④ 「パスワードの変更」よりパスワードを変更することができます。半角英数字を全て含む 8 文字以上 10 文字以内でご入力ください。
- ⑤ アプリのご利用を中止する時や、園からの連絡が不要になられた時には「アカウント削除」からアカウントを削除していただくことが可能です。
- ⑥ 「ログアウト」をクリックするとログアウトできます。画面の表示に不具合があった場合などは一度ログアウトし、再度ログインをお試しください。



延長保育・その他サービスについて

(1) みんなのき三山木こども園

認定区分	平日/土曜	延長保育利用可能時間
標準時間認定	平日	18:00~19:00
短時間認定	平日	7:00~8:30/16:30~19:00
	土曜日	7:00~8:30/16:30~18:00

- 保育時間認定は京田辺市が行います。
- 園は、原則 19:00 に閉門します。園の保育時間は 19:00 までです。時間内でのお迎えをお願いします。
- 万が一 19:00 を超えた場合は 10 分ごとに 300 円の延長保育料金をいただきます。
- 18:30 を過ぎますと、子どもにおやつをお出しします。
- おやつ代金を別途徴収いたします(徴収は銀行振替で諸雑費と一緒に請求します)。
降園予定時間が 18:30 以前の場合でも、子どもが 18:30 以降に保育を受けて居られる場合はおやつをお配りいたしますのでご注意ください。
- 何らかの事情で降園予定時間が 10 分以上遅れる場合は必ず園にご連絡ください。
- 携帯電話やご親戚の連絡など、緊急時の連絡先を必ずお知らせください。
- 送迎をする人、勤務先、勤務時間、電話番号など、その他変更が生じた時は必ずお申し出ください。

<保育時間申請について>

子どもの保育時間の適正な運用と、職員の働きやすい環境づくりの両立を目的に「保育時間申請書」の提出をお願いしています。生活リズムや子どもの状態とすこやかな育ちを考慮しながら、保育時間が必要以上に長くなりすぎないように留意しましょう。

(2) 朝食スペースサービス

家庭での朝食を基本としますが、時間確保が困難な場合のために朝食スペースを提供しています。

対象時間 ・7:00~8:00

対象児 ・7:30 までに登園している園児

留意事項 ・時間に限りがあるため、適量をご持参ください。

- ・生ものやデザートはご遠慮ください。また、喫食状況の伝達や容器の洗浄はいたしません。
- ・食事の対応は職員が行います。



毎日の準備物と服装について(新入園・乳児クラス)

ご家庭での準備物	園での準備物
<ul style="list-style-type: none"> ◎ 出欠・健康管理帳、連絡ファイル ◎ 衣類 上衣 Tシャツ・トレーナー等 <u>※着脱しやすいもの</u> 下衣 <u>ズボン・パンツ等</u> <u>※トレーニングパンツ以外のもの</u> 寝巻 <u>上下別</u> <u>※着脱しやすいもの</u> 帽子 0、1クラス <u>※日除けのあるもの</u> 2歳クラス以上は園指定のもの ◎ お手拭きタオル(2歳クラス以上のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 食にかかもの 哺乳瓶、乳首、食事用エプロン ◎ 衛生にかかもの 食前食後の手口ふき、おしりふき等
おむつと布団はご自宅での準備と定期供給サービスを選択できます	
ご自宅でご準備される場合	定期供給サービスをご利用になる場合
<ul style="list-style-type: none"> ■ おむつの必要枚数の準備と管理 下記表を目安にしてください ■ 個人持ちになりますので、一枚一枚のおむつへの名前の記入が必要になります ■ 布団は毎週末に持ち帰り、ご自宅での洗濯・衛生管理のお願いをしています 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 定額おむつ利用料のご負担 コストは大量購入で低く抑えています ■ 定額リース布団利用料のご負担 コストはご自宅で準備される方が安いです ■ 衛生・品質管理、季節に応じた対応 ■ 月単位でいつでも停止できます ■ 別紙をご参照ください

※家事の軽減を願い、「哺乳瓶、乳首、食事用エプロン」を園で準備しています。

一方、ご家庭で準備される価値もあります。ご希望の際は、遠慮なくご相談ください。

(1) 1日の必要量

※あくまでも目安です。子どもの状態、様々な状況に応じて共に調整していきましょう。

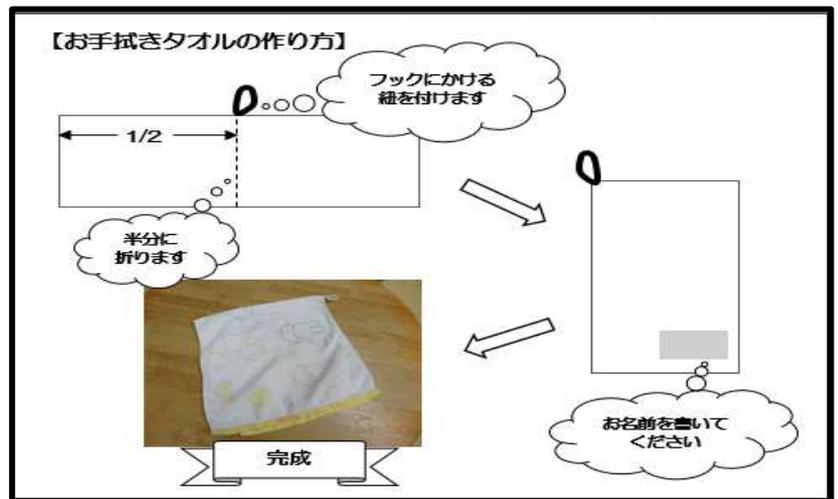
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳以上児
おむつ (布・紙共に)	15組	10組	5組	個人に応じて
布おむつカバー (布おむつの場合)	3~4枚	2~3枚	1枚	個人に応じて
布団 (0~4歳児)	家庭で準備される場合は、衛生管理のため毎週末に持ち帰り洗濯・交換をお願いします。			5歳児 利用なし
お手拭きタオル			1枚 ※下記参照	
コップ・お箸				1組 ※箸だけのもの
パンツ		5枚	3~5枚	1~3枚
上衣	5~6枚			3~5枚
下衣(ズボン)	5~6枚	5~6枚	3~5枚	
帽子(ゴム付)	日除けのあるもの		園児帽子	
パジャマ (0~4歳児)	1組 衛生管理のため、水曜日と週末に持ち帰り清潔なものと交換してください。			5歳児 利用なし
運動靴	はきなれた、運動しやすい靴をはいてきてください。			

【その他のお願い】

- * 園内では裸足での活動を多く取り入れています。靴下の着用は健康状態の理由などで必要と判断した場合に限ります。
- * 長靴・ぞうりで登園された場合は、併せて運動靴もご準備ください。
- * 嘔吐物、下痢便などで汚れた衣服は保健所の指導により、二次感染の予防の為、薬剤（次亜塩素酸ナトリウム）での対応を行っています。したがって、その処理を行うと衣服の色落ちなどがあります。あらかじめご了承ください。
- * 日常の服装の安全性、機能性をご確認ください。
上衣が長いもの（チュニックなど）やフード付、下衣の丈や形状が活動に適さないものはご遠慮ください。

【お手拭きタオルの作り方】

- ※市販のものでも結構です。
- フェイスタオルで作ります。フェイスタオルを 1/2 で折り、フックにかけることができる程度の幅で角に紐を付けます。
- ※右図参照



(2) 持ち物についてのお約束

- ① 園内におやつなどの食品やおもちゃを持ち込まないようにしてください。
- ② アクセサリー類、光る靴、キーホルダー、ステッカー、シールなどの取り扱いについては競争や羨望につながらないように配慮しましょう。

(3) 名前の書き方

持ちものには必ず名前を書いてください。

持ちもの名前が職員にはっきりわかることで保育がスムーズになります。

- ※ 油性ペン(黒)で分かりやすい位置に大きく名前をご記入ください。
- ※ 洗濯などで消えかかっていたら、その都度書き直してください。

(4) 貸し出し用衣服・靴の管理

- ① 忘れてたり、足りなかったりした場合は園用の衣服などをお貸しします。
- ② 貸し出し用衣服・靴などは共同物です。利用マナーを守りましょう。
 - 貸し出し用衣服・靴は洗濯するなど清潔にし、なるべく早く返却しましょう。
 - 借りた物は、クラス名・名前を書いた袋に入れ、各クラスまた、事務所へ返却してください。紙おむつの場合は、新しいものを同様に返却ください。
 - 続けて同じ物を借りることのないよう、個人の着替えの中身を確認・調節しましょう。



(5) 落し物について

- ① 落し物、名前の未記入などで持ち主のわからない物品は、クラスまたはライブラリースペースに保管しています。紛失した際には早目に職員まで声をかけてください。
- ② 一定期間持ち主が分からない場合は園の方で処分させていただきます。

家庭と園との連携

(1) 掲示板(ホワイトボード)について

- ① 園からのお知らせを掲示しています。
- ② クラスの毎日の様子“今日のこどもたち いのちのスケッチノート”を掲示しています。
- ③ 食事の献立を展示しています。
- ⑤ その他、保護者会のお知らせ、各種お知らせを掲示しています。

※特に②“今日のこどもたち いのちのスケッチノート”の末尾にはクラスからのお知らせや翌日の準備物、保護者の方へのお願いを記入していることがあります。必ず確認してください。

(2) 連絡ファイル(0・1・2 歳児)・連絡ノート(3 歳以上児)

① 0 歳児

食事・睡眠の様子や1日の生活リズム、遊びの様子、体調、機嫌などの情報交換、子育てに関するご相談などご家庭と園との連携に活用します。

② 1・2 歳児

食事・睡眠の様子や遊びの様子、体調、機嫌などの情報交換、子育てに関するご相談などご家庭と園との連携に活用します。

③ 3・4・5 歳児

健康に関する配慮事項、子育てのご相談・気になることなど必要に応じてご活用ください。

(3) 個別面談

年1回5～6 月頃に全園児対象の面談を実施します。年長児は11～12 月頃に別途、就学前面談を実施します。

(4) 随時懇談・育児相談

いつでもご要望に応じます。気軽にご相談ください。

(5) クラス懇談会

年3 回実施しています。共に子どもたちの成長の喜びを分かち合う、楽しいひとときにしましょう。

(6) 特別保育参観日・童心のつどい(3歳以上児発表会)

園での子どもの様子や成長の足跡をご覧ください。

- ・ 3 歳未満児は年3 回実施します。
- ・ 3 歳以上児は年2 回+童心のつどいを実施します。

(7) 随時参観

特別保育参観日以外でもご要望に応じて個別参観を実施します。ご希望の方はお知らせください。

(8) いくじいず=育児講座

特別保育参観日に合わせて、保護者対象の子育て学習会を行っています。園の教育・保育の考え方や取り組みの意義、理念や子ども観、人間観などについて、その都度テーマを設けてお話します。オリジナルのうたの紹介などもあります。

(9) ホームページ さまざまなコンテンツを随時更新しています!是非遊びにお越しください。

- ① SNS ページ・・・教育・保育の内容や地域公益事業について紹介しています。
- ② 今日のこどもたち いのちのスケッチノート・・・日々の子どもたちの遊びの様子を写真で紹介するブログです。
- ③ 今日のごはんとおやつ・・・日々のごはんとおやつを写真で紹介しています。
- ④ クリエイティブガーデン・・・園オリジナルのうたや体操、手遊びを YouTube 等で紹介しています。名誉理事長・理事長・職員が執筆した書籍や寄稿をご覧ください。
- ⑤ その他のコンテンツ・・・法人の理念、施設の紹介、園の資料、年間行事・一日の流れなど。
- ⑥ 地域子育て支援・・・一時保育・地域子育て支援拠点事業・こども食堂等の紹介をしています。
- ⑦ リクルートサイト・・・「生命を育み合う喜びをご一緒に!」資格の有無を問わず随時募集中です!



(10) 園だより

毎月発行の園だよりです。理事長のお話、子どもたちの活動、毎月の教育保育目標・うた・行事などを紹介しています。

(11) 献立表・離乳食献立表(毎月)/食育だより(年4回発行)

毎月の献立と栄養・レシピ・旬の食材に関する知識などを紹介しています。

(12) 園のしおり

本誌です。園に関するさまざまなことがらを紹介していますので大切に保管してください。HPからダウンロードできます。

(13) その他

プリントやアプリなどでお知らせすることがあります。

連絡方法・留意点

(1) 緊急時のために

子どもの急な病気や怪我のときには『園児票』に記入された連絡先にご連絡します。住所、自宅電話番号、携帯電話番号、メールアドレス、勤務先、緊急連絡先など、情報に変更があった場合は、速やかにお知らせください。また、緊急連絡先は緊急時に対応可能な方のお名前をご記入ください。

(2) 親権者などが変更になる場合

親権者の変更など、子どもにかかわる重要事項は必ずお知らせください。

(3) 連絡方法

① 携帯電話の利用

病気や怪我など緊急連絡の際に活用します。『園児票』には携帯電話番号も記入してください。

② アプリの利用

緊急連絡対応するため、アプリを備えています。メールアドレスをはじめとする、個人情報の取り扱いについては当初の目的以外には使用いたしません。また漏洩することのないよう厳重に管理いたします。

③ 保護者以外の方の問い合わせには応じません。

ご家族以外の方からの、「子どもが保育を受けているか否か」などの、問い合わせには一切応じないようにしています。

(4) このような時にはすぐにご連絡ください。

① 退園する場合

月初めにかかりますと保育料納入に関係いたしますので、退園される可能性がある場合は早めにお知らせください。退園届に記入いただき、京田辺市に提出いたします。

② 転園する場合

他の園に転園される時は、転園先をお知らせください。



子ども・利用者の人権擁護について

当法人では、児童憲章の精神に則り、『こどもたち一人一人の人権』に充分配慮しながら保育を展開します。また、職員自ら人権意識向上のために学習を行います。

児童憲章

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境の中で育てられる。

1. すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活を保証される。
2. すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
3. すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
4. すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
5. すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつけられる。
6. すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
7. すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
8. すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また、児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
9. すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる。
10. すべての児童は、虐待・酷使・放任その他不当な取扱からまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
11. すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護が与えられる。
12. すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。

● 人権擁護(プライバシー保護含む)保育の実践

子どもの権利(安全・安心・自由・平等・参加・意思表示)を守る「養護」を教育の根本に据えて保育を実践します。

- ・ 年齢・性別・発達過程による差別をしない
- ・ 子どもの最善の利益を最優先する
- ・ 生命・生存・発達の権利を保障する
- ・ 意見や意思表示(主体性・エージェンシー)を尊重する

● 虐待に関する事項

園では、子どもの人権の擁護と、児童虐待防止のため次の措置を講じます。

- ・ 人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制や環境を整備します。
- ・ 職員又は保護者等による子どもに対する虐待等を予防し、虐待が疑われる事案を把握した場合は、児童虐待の防止等に関する法律(児童虐待防止法)及び関係法令(児童福祉法[令和7年10月1日施行の改正を含む]、こども性暴力防止法等[令和8年12月25日施行予定])に従い、関係機関へ速やかに通報・通告します。
- ・ 虐待の防止、人権擁護に関する職員研修を実施します。
- ・ 虐待防止のために必要な措置を講じます。

- 守秘義務の遵守

保育で知りえた子どもやご家庭に関する情報については、職員一同『守秘義務の遵守』を周知しています。連絡方法などについても、必要な場合において秘密保持を厳守します。

- 肖像権について

園では、園のさまざまな情報を保護者の方や一般の方々に提供しています。

園だよりや園のパンフレット、ホームページ、SNS、学会・研修会等で発表している実践研究などで、子どもたちの園でのいきいきとした姿を紹介する場合があります。

※ 入園の際に、「個人情報保護に関するご確認」の提出をお願いします。

また、掲載写真などに関して不都合のある場合は直ちに対応いたします。ご一報ください。

※園内での写真撮影は、行事・掲示物以外の事柄については施設から許可がない限り、

原則禁止といたします。また、撮影されたものに関しては SNS などでの発信はしないでください。

- 職場への電話連絡について

子どもが、病気やケガをした時は、職場に電話で連絡をとることになります。この場合、園の名前で職場にかけられることに抵抗のある方は、お知らせください。その場合、園名ではなく、担当職員の個人名でご連絡いたします。

- 子どもは、原則、保護者以外にはお渡ししません

子どもの養育をする方が変わった時は、速やかに変更手続きをお願いします。お知らせのない場合は、現状を厳守し、子どもをお渡しすることになります。

- 個人情報保護に対する基本方針

※ご入園の際に別紙にて個人情報保護に関するご確認をさせていただきます。

1. 基本方針

社会福祉法人宇治福祉園は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ることを宣言いたします。

2. 個人情報の適切な収集、利用、提供の実施

(1) 個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って、適切に個人情報の収集、利用、提供を行います。

(2) 個人情報の収集、利用、提供にあたっては、本人の同意を得るようにします。

(3) 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して必要な安全対策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

3. 安全性確保の実践

(1) 当法人は、個人情報保護の取り組みを全役職員に周知徹底させるために個人情報保護に関する規定類を明確にし、必要な教育を行います。

(2) 個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

4. 個人情報保護に関するお問い合わせ窓口

当法人が保有する個人情報についてのご質問やお問い合わせ、あるいは、開示、訂正削除、利用停止等の依頼について、以下の窓口でお受けいたします。

手づくりの保育

— 子どもたちの憧れモデルとして創造性豊かな専門性を高める —

日常的な空間にさりげなくたたずんでいる手縫いの人形、絵画や押し花、子どもたちの大好きな食事、日常を楽しみ味わいながら日常の芸術家さながらに生活の一つひとつを創造しながら生きる。そんなライフスタイルのなかに、鈴木大拙のいう『創造的想像力を持った「詩の世界」に生きる。真理は「理」法ではない、「詩」的である。目的を達成するには意味がないが、その人が生きているという点から見れば大事な意味がある。』という言葉が蘇る。

これが子どもの真実であり、人間の真実ではないだろうか。

子どもたちはあそびをつくる。職員もなにかしらつくっている。わたしはうたをつくる。

一人一人の命が輝いている。なかまをつくる。みんなでつくる。

みんなが生きているからこそその保育が生まれつづける。

とうさん かあさんへ

作詞・作曲 杉本 一久

今日はなにかいいことあるかな みんななかよくあそべるかな たのしい こどもたち
だれかが泣いたら悲しくなるんだ みんなで笑えばうれしいな ゆかいな こどもたち

ぼくは 父さんが大好き 大きくて力持ち
いつか ぼくも父さんみたいな おとなになるんだ ラララララララ...

この世に生まれて 本当によかった お茶に木津川 甘南備山 豊かなふるさと
いくつになっても 忘れちゃいけない 生きることの喜びを平和の夢旅行

わたしは 母さんが大好き 優しくてお人好し
いつか わたしも母さんみたいな おとなになるんだ ラララララララ...

いつまでも みんなを 見守っていてね...



「とうさん かあさんへ」のお話 —「真の子どものまち宇治」に住んでいる—

1988年の発表以来長きにわたり、宇治市民間保育連盟の園児大会（運動会）、子育て広場等の行事をはじめ、さまざまな保育園の卒園式、生活発表会等でこの歌を歌い継いでいただいた。作詞・曲者冥利に尽きる喜びである。

先日も恒例の宇治市民間保育園連盟園児大会の開会式の真っ最中に「せんせえー、わたしこのうた好きやねんー」と、あるご婦人が駆け寄りざまに言葉をかけてこられた。カメラのオートフォーカスさながらに記憶を前後しながら目を向けると、声の主は20年くらい前の卒園児であった。すっかり大きくなられて子どもが保育園に入園し、母として大会に参加しているという。彼女は歌のままに「育てられるものから育てるものへ」となって、再びわたしの前へ現れた。

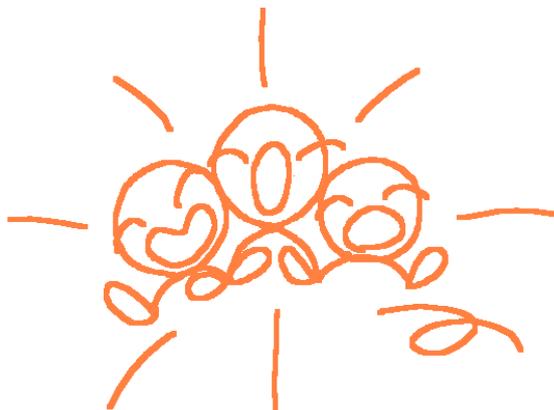
「とうさん かあさんへ」は、「子どもはいつも、そして、いつまでも両親のことを好きなこと、好きだからこそ親のようになりたい」という夢と、「わが子がいくつになっても自分のことを好きであってほしい」という親の願いを歌う。子どもたちの健気な合唱にふれた途端、作詞・曲者のわたしでさえ、感動せずにはいられない。職業や立場、あるいは時空を超えて、これまでの人生物語が蘇り、胸にこみ上げてくる。

今、日本の子どもたちは世界に類をみないほど元気がないといわれている。子どもの元気は、言うまでもなく、愛され、受け容れられ、認められることによっていきいきとしてくる。子どもという小さな人間にわたしたちおとなはどれだけ救われ、励まされてきたことだろうか。その恩返しは、幸せな未来を予感させる愛情豊かな子ども時代と人間社会を目指し、実現していくことであろう。

今日は何人の子どもと笑ったかな。こころしぼませる子どもがいれば、そばにいき微笑みかける。抱っこするようにふれあい、温まってきたらそっと手を離し見守る。転んでも、後戻りしても、この子存在限り、どんな歩みをも愛しく、認める。共に生きている幸福感が感謝となって頭を撫でる。目の前にいる一人の子どもの勇気づけることが、子どもに関わるものたしなみであり、生きがいだから…。

家庭では日常の何気ない関わりの充実を。保育・教育関係者は真に子どもの側に立った保育・教育を。行政の人には子どもに優しい法と制度を。

「とうさん かあさんへ」の歌が良く似合う「真の子どものまち」に住んでいる。





Follow me

